

2022年1月28日

各 位

会 社 名 株式会社 TAKARA & COMPANY  
代表者名 代表取締役社長 堆 誠一郎  
(コード番号 7921 東証第一部)  
問合せ先 常務執行役員総務部長兼 CSR 部長 若松 宏明  
(TEL. 03-3971-3260)

## サステナビリティ委員会設置に関するお知らせ

当社は、2022年1月28日開催の取締役会において、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題について、適切な対応を行うことを目的とし、取締役会の諮問機関として当社取締役会の下に「サステナビリティ委員会」を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 委員会設置の目的

当社グループは、従来CSR経営を掲げ、サステナビリティ経営に取り組んでまいりました。社会と当社グループが共存共栄していくために、改めて現状の体制の点検および見直しを行い、サステナビリティ委員会を設置することといたしました。

経営理念である「社会の公器としての使命を果たす」を指針とし、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題について理解を深め、事業活動を通じて持続可能な社会づくりに貢献していく所存です。

当社グループは、グループ事業において社会・環境問題への影響が大きいと思われる優先課題を見極め、サステナビリティに配慮した企業経営に取り組んでまいります。

#### 2. 委員会の役割

サステナビリティ委員会は、当社取締役会の下に設置され、当社グループの経営戦略の一環としてサステナビリティの戦略的な取組みを議論し決定するだけでなく、グループの経営および経営計画に対してサステナビリティ目線での検証を行います。

取締役会の諮問に応じて、主に次の事項について審議し、その結果を取締役に報告・提言いたします。

- ・サステナビリティ基本方針に関する事項
- ・前号に係るマテリアリティ、KPI、重点課題等の設定等に関する事項
- ・サステナビリティの進捗管理に関する事項
- ・サステナビリティ実行委員会に関する事項
- ・その他取締役会が委員会に諮問した事項

### 3. 委員会の構成

本委員会は、取締役会が指名する 3 名以上の者で構成され（そのうち常勤取締役 1 名以上、独立社外取締役 1 名以上を含むものとする）、委員長は常勤取締役から取締役会が指名します。

### 4. 委員会の設置日

2022 年 1 月 28 日

以 上